

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和6年12月16日
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時	開会 令和6年12月23日 午後2時 閉会 令和6年12月23日 午後3時20分
出席委員	教 育 長 木屋村 雅 信 教 委 員 熊代雄一郎 委 員 貞 野 雅 己 委 員 武 知 李 香 委 員 栗 原 奈 麻 美
出席職員	副 教 育 長 上 田 哲 也 副 教 育 長 久 保 義 博 教 育 次 長 近 藤 秀 樹 教 育 総 務 課 長 重 清 博 文 学 校 教 育 課 長 松 本 賢 一 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岡 田 裕 仁

議案

- (1) 吉野川市教育委員会会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について
- (2) 指定校変更及び区域外就学について

報告事項

- (1) 令和6年12月市議会定例会一般質問について

教育長報告

その他

- (1) 吉野川市内中学校の部活動について
- (2) 吉野川市幼小架け橋期プロジェクト(案)について

会議の経過

木屋村教育長	ただいまから、12月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 それでは、議案(1)「吉野川市教育委員会会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則」について事務局より説明をお願いします。
重清教育総務課長	それでは、議案(1)「吉野川市教育委員会会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明申し上げます。 資料2ページの新旧対照表をご覧ください。 このたびの改正は、徳島県人事委員会勧告に鑑み、一般事務職の会計年度任用職員の給料表が改定されることに準じて、技能労務職の会計年度任用職員についても同様の改定を行うもので、別表第1の給料表のとおり、それぞれの区分ごとに2万円ずつ引き上げるものでございます。資料の1ページに戻っていただき、下段の附則でございますが、改正後の規則は、公布の日から施行となりますが、本年4月1日に遡及しての適用となります。以上でございます。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。 異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

次の議案(2)につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第6条第2項の規定により、非公開としてよろしいか。

(異議なし)

承認いただきましたので、非公開とします。

【非公開】

続きまして報告事項(1)「令和6年12月市議会定例会一般質問」について資料の答弁順にご説明いたします。

重清教育総務課長

まず、資料7ページ上段、質問順位1番、近久寛議員から「4学校再編に伴う跡地利用について、(1)利活用の状況は(2)今後の利活用計画は」について質問がございました。

これに対しまして、廃校となった学校施設のうち、体育館については社会体育施設として貸出を行っているが、美郷地区の学校施設については、老朽化も著しく、避難場所や投票所としての機能以外の利活用は進んでいない。

また、今後の利活用として、上浦小学校については、通信制高校として貸し出すこととし、令和8年4月の開校に向けて準備を進めている。さらに、令和9年4月を目途に鴨島第一中学校との統合を目指す鴨島東中学校についても、統合に係る準備組織の中で利活用の検討を行っていく旨答弁いたしました。

続きまして、同ページ下段、質問順位2番、河野利英議員から「6小中学校体育館の空調整備について、(1)速やかに取り組む考えは」について質問がございました。

これに対しまして、本市の学校体育館のうち空調設備が整備されているのは、山瀬小学校のみであり、現時点では、同校以外の体育館に整備する計画はない。

しかしながら、近年は記録的な猛暑が続き、全国各地で熱中症対策が求められる中、教育環境としてだけでなく、避難所となる学校体育館への空調設備の整備については、その必要性や重要性が高まっているものと認識している。今後、より有利な補助制度が創設されることも考えられることから、国の動向などの情報収集に努めるとともに、他団体の事例も参考に検討して参りたい旨答弁いたしました。

松本学校教育課長

資料8ページ中段からご覧ください。質問順3番、岡田議員より「1日本被団協のノーベル平和賞受賞について、(2)戦争や原爆の体験等を次世代に継承する取り組みは」について質問がありました。(2)戦争や原爆の体験等を次世代に継承する取り組みはという質問に対して、木屋村教育長が平和学習の目的を述べ、小学校における広島市の平和記念資料館へのバス遠足実施と事後の学習についてや、本市戦没者追悼式での中学生の参加、また沖縄における修学旅行での体験活動など、具体的な取り組みについて説明いたしました。教育委員会といたしましても、今後も児童生徒が体験活動を通して主体的に戦争や核兵器の悲惨さ、平和の尊さについての学びを深め、かけがえのない命の大切さを次世代に継承していく取組をしっかりと支援してまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。

岡田所長

続きまして9ページをご覧ください。同じく岡田光男議員より「2学校給食費の無償化について(1)無償化した場合の費用は(2)無償化に向けた国への要望は(3)全額補助している世帯数と人数は(4)給食の無償化ができないか」とのご質問がありました。

まず、本年度の給食費の現状については給食費に含まれる電気代の一部とパン加工費などにかかる経費、さらには本年4月の給食費改定に伴う値上がり分と、令和6年産の米の価格高騰分の合計

で約1,700万円あまりを、市が負担することとし、給食費の一部無償化に取り組んでいるところでございます。本市で給食費を完全に無償化した場合、本年度で年間約1億2,900万円の財源が必要となってまいります。

次に、給食費無償化に向けた国への要望につきましては、市長会を通じて、恒久的な無償化に向け、学校給食法の規定の見直しや、全国一律の無償化の早期実現に向けた財政措置を速やかに実施するよう要望をしております。また、徳島県知事に対し、学校給食については、早期に全国一律の無償化を実現できるよう国への働きかけを、要望したところでございます。

次に全額補助している就学援助制度を利用されております世帯数と人数につきましては、令和3年度が183世帯264人、令和4年度が182世帯260人、令和5年度が148世帯217人、本年度は11月末時点で148世帯206人となっており、減少傾向となっております。

最後に、給食費の無償化ができないかということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、多額の財源確保が必要なことや、学校給食センターの施設や設備の修繕や更新に多大な経費が必要となる見込みであることなどから、現時点において、本市独自の給食費の完全無償化は難しいと考えております。

全ての自治体において給食費の無償化が実現するよう、その財源措置について、あらゆる機会を捉えて、国及び県に要望して参りたいと考えておりますと答弁いたしました。

答弁に対して学校給食費の無償化についての再問がありました。

まず、就学支援制度における認定基準の緩和についてでございますが、本制度は、地方単独事業であることから、基準の緩和については、現時点で難しいと考えておりますが、近隣市町村の動向などについて、調査研究をすると共に、本制度の趣旨につきまして、今後も引き続き、保護者の皆様へ周知に努めて参りたいと考えております。

次に、「重点支援地方交付金」を活用し、給食費への援助をしては、ということでございますが、「重点支援地方交付金」を活用する推奨事業メニューとして「小中学校等における学校給食費の支援」があげられております。

しかしながら、現時点において、本市に対する交付金の総額も示されておられませんので、今後はさらなる情報収集に努めて参りたいと考えておりますと答弁いたしました。

重清教育総務課長

続いて、資料11ページになります。同じく、岡田光男議員から「3中学校の統廃合について、（1）鴨島東中学校の生徒数の推移は（2）保護者や地域への説明は」についての質問がありました。これに対しまして、鴨島東中学校の生徒数の推移をお伝えするとともに、予測を上回る児童生徒数や学級数の減少などの学校を取り巻く状況に鑑み、鴨島東中学校は、鴨島第一中学校と統合することと判断した。今後は、保護者や地域の皆様を対象に、順次説明に伺う旨を答弁いたしました。

また、次のページになりますが、教育長に対して、「統合の判断に至った経緯は」との再問がございましたが、あり方検討委員会では、鴨島地区には中学校が2校あるため、「鴨島東中学校が存続した場合」と「鴨島第一中学校と統合した場合」の2つの選択肢を比較検討し、「統合が望ましい」との提言に至った。今後においては、保護者の皆様などからいただいたご意見やご要望について、統合に係る準備組織の中で十分議論し、生徒や保護者の皆様が持たれている不安を少しでも解消できるよう努めるとともに、統合して良かったと思える学校づくりに努める旨答弁いたしました。

続いて、資料13ページになります。質問順位4番、細井英輔議員から「1鴨島東部地区における学校再編について、（1）あり方検討委員会からの提言内容は（2）今後の取組は」についての質問がありました。これに対しまして、あり方検討委員会での審議経過をお示した上で、提言内容について説明するとともに、当該提言に対するアンケート結果を踏まえ、統合することが望ましいと判断した旨を答弁いたしました。今後の取組として、早期に統合に向けた準備組織を立ち上げ、統合に係る懸案事項や調整事項を整理し、生徒たちの新しい学校生活が順調にスタートできるよう準備を進めて参る旨答弁いたしました。

また、教育長に対して、「通学支援の考えは、及び、統合して良かったと思える学校づくりへの思

い」についての再問がございましたが、通学距離が長くなる生徒への支援については、検討委員会からの提言を踏まえ、今後設置予定の準備組織において協議する、また、統合後においても、より良い学習環境の確保に努めることで、次代を担う子どもたちや先生方が共に笑顔で、生き生きと活動できる学校づくりの実現を目指すことこそ、「統合して良かったと思える学校のあり方」だと考えている旨答弁いたしました。

さらに、「スクールバスの導入をする考えは」について質問があり、教育長から、スクールバスの導入については、保護者の皆様から多くの要望をいただいていることから、この度の統合に係る最優先事項と認識している。今後、準備組織の中で協議し、準備を進める旨答弁いたしました。

松本学校教育課長

資料15ページ中段からをご覧ください。質問順6、相原議員より「3 GIGAスクール端末の更新について（1）来年度以降、何台程度を新規端末に買い換えるのか、またその際の適切な端末処理とデータ消去に対する認識と具体的取り組みは（2）学校のデータがネットに流出した事案、データ漏洩、個人データの不適な取扱」についての見解はとご質問がございました。その質問に対して令和7年度に導入を予定している端末台数について説明しました。教育委員会といたしましては、旧端末の処理についても、適正な処理業者の選定はもとより、個人情報漏洩の防止について、加えて個人データの不適切な取扱が行われないよう、今後とも国や県、関係機関と連携を図りながら、法令を遵守した適切な処分を行うことで最善の対策を講じて参りますと答弁いたしましたところGIGAスクール端末の更新について再問がございました。端末の更新に伴って生じる旧端末の処分につきましても、適正に行わなければ個人情報の漏洩に繋がり重大な被害が生じると認識していること。そのため、教育委員会としては、情報漏洩のリスクを回避するため、適正な処理業者によるデータ消去や廃棄が行われるよう、関係部局との調整を行い、万全のセキュリティー対策を講じて参りたいと考えております。

岡田所長

続きまして資料16ページをご覧ください。質問順位7、栗原五男議員より「4学校教育について（1）学校給食費の無償化は」のご質問がありました。本市におきましては、給食費に含まれる電気代の一部とパン加工費などにかかる経費、及び、本年4月の給食費改定に伴う値上がり分を、市が負担しているところでございます。さらに、令和6年産の米価格高騰分を市において負担することとしています。本市で給食費を無償化した場合には、本年度で年間約1億2,900万円の財源確保を必要とすることから、現時点において、給食費の無償化は難しいと考えております。給食費の無償化については、国及び県に要望して参りたいと考えております。と答弁いたしました。

松本学校教育課長

資料17ページ中段から同じく栗原議員より「4学校教育について（2）不登校の実情は」とのご質問がありました。質問に対して、本市不登校児童生徒数についての説明とその実情、加えて適応指導教室「つつじ学級」や学校教育指導員からの支援、本年度より新設された校内教育支援センターについてご説明しました。また、教育委員会といたしましては、新たに「吉野川市版 COCOLOプラン」を策定し不登校児童生徒への組織的な支援の取り組みを進め、今後は、学校、行政はもとより民間も含めた関係機関がつながることで不登校対策の強化に努め、誰一人取り残されない不登校対策にしっかりと取り組んで参ります、と答弁いたしました。

重清教育総務課長

続いて、資料18ページになります。同じく、栗原五男議員から「5中学校統合について、（1）地域住民の意見は」についての質問がありました。これに対しまして、統合方針の決定に際し行ったアンケートにおける賛成・反対それぞれに関するご意見を説明するとともに、今後、保護者や地域の皆様を対象とした説明会を順次実施し、統合の意義をより丁寧に説明していく旨答弁いたしました。

近藤教育次長

続きまして、18ページ下段から19ページをご覧ください。質問順位8、岸田益雄議員から「2

	スポーツコミッションについて（１）本市のスポーツイベントの実績は（２）スポーツコミッションの取り組みは」とのご質問がありました。 まず、（１）本市のスポーツイベントの実績はについて、本市において最大の集客があったのは令和４年に開催された全国高校総体、通称インターハイであり、日本フネン市民プラザで開催されたバドミントン競技とヨコタ上桜スポーツグラウンドで開催されたサッカー競技の両競技を合わせ、合計約８，０００人、またバスケットボールリーグ戦、Ｂ３の徳島ガンパロウズの試合には、４試合で約４，０００人の方の来場があり、さらに吉野川市リバーサイドハーフマラソンには、昨年度約６００人の参加があったとの答弁をいたしました。 次に（２）スポーツコミッションの取り組みはについて、スポーツコミッション活動にはスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体は勿論のこと、民間企業や観光協会・商工団体・大学等、様々な分野の方々の連携・協力が必要であることから、教育委員会のみならず全庁をあげた取り組みが重要となる。まずは、先進地の事例等を調査研究することから始めて参りたい。との答弁をいたしました。 次に２０ページをご覧ください。「２スポーツコミッションについて（３）市の考えは」との再問がございました。副市長からスポーツコミッションは非常に魅力的な制度である、まずは本市の地域資源をいかに繋ぎ、スポーツツーリズムとして取り組んでいけるか、組織横断的な検討を始めて参りたいと考えている。と答弁をいたしました。 次に、「２スポーツコミッションについて（４）市長の公約としてどう思うか」と再再問がありました。市長は日本フネン市民プラザを最大限有効活用し地域活性化に取り組むことは、本市にとって重要なミッションになると考えている。議員お話のスポーツコミッションも参考にさせていただきながら、私のマニフェストでもある日本フネン市民プラザを活用した交流人口の拡大、ひいてはスポーツを通じた地域活性化を実感していただけるよう、本市の現在の状況に適した取り組みを進めて参りたい。との答弁をいたしました。
松本学校教育課長	資料 21 ページをご覧ください。質問順 10、中西議員より「４本市と北海道仁木町との交流に関する現状と今後の考えについて（１）今後の教育交流プログラムの拡充は」とについて質問がありました。その質問に対して本年８月２日に、北海道仁木町町制 60 周年の記念事業として、仁木小学校と銀山小学校の５年生・６年生が吉野川市川島町へ訪問し、フィールドワークや川島小学校 6 年生との交流会を実施したこととその内容について説明をしました。互いのふるさとの違いや良さを感じ、地域社会に対する誇りと愛情を育む貴重な体験になった今回の交流会の意義や成果を踏まえて、教育委員会といたしましては学校とも協議の上、仁木町と本市の学校間におけるオンラインによるリモート交流など持続可能な教育交流プログラムを検討して参ります。と答弁いたしましたところ「（２）仁木町との交流事業の継続及び拡大の可能性は」と再問がございました。原井市長が、今回の仁木町の子ども達と本市の子ども達の交流が意義深いものであり、お互いのふるさととの歴史を確認すると共に地域間の繋がりを深める機会となった。今後も教育面において、新たな交流の形を創出していけるよう検討したいと答弁いたしました。以上でございます。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。
委 員	重点支援地方交付金ができましたが、コロナの時にあった交付金は今年はもうないということですか。
上田副教育長	ないです。
木屋村教育長	他にございませんか。

それでは、ないようですので、教育長報告にうつります。

12月の私の動向につきまして、主なものをご報告いたします。資料22ページをお開きください。8日(日)第71回を数える伝統の「徳島駅伝」に出場する本市選手団の「結団式」が、本館大会議室にて行われました。昨年度は、6位入賞と大健闘の本市でありましたが、今年は6位以上の成績を目指して、「襷をしっかりとつなぎたい」との力強い言葉が監督はもとより、選手代表から聞かれました。私も副団長として初めての参加でしたが、駅伝ならではの「襷」に込められた思い・重さと申しますか、一秒一秒をつないでいくという団結力、みなぎる闘志のようなものを感じました。中学生をはじめとする若手の台頭、一般選手も含めたチーム力に大いに期待し、応援したいと思います。

続いて、14日、15日の土・日曜日、日本フネン市民プラザにて、2012年以来12年ぶりの本県開催となった「はつらつまママさんバレーボールin吉野川」が「市制20周年冠事業」として行われました。これは、宝くじ主催のイベントで、元オリンピック選手(例えば、江上由美(日立)氏)など、バレーボール界の往年のトップアスリートがドリームチームを編成し、本市選抜の3チームとフレンドリーマッチを行うなど、多くの生徒・市民の方々が集い、直筆サインボールが当たる抽選も行うことで、大いに盛り上がったスポーツイベントとなりました。

次に、16日(月)は、調べる学習コンクールの表彰式が市役所で行われ、市内の総出展数243点の中から、市長賞など個人賞11作品と学校賞1校が表彰されました。この調べる学習コンクールは、鴨島図書館が主体となり、児童生徒が夏休みを活用して、身近な疑問や、自分が興味を持ったことを詳細に調べ、丁寧に整理・分析し、独創性豊かにまとめた作品を評価するというものがあります。今、学校教育において児童生徒に身に付けさせたい資質・能力とも合致するコンクールと言えます。当日は受賞した児童生徒はもとより、保護者の方及び学校関係者も出席し、市長自ら授与していただきました。

あと、本日23日、午前中、市内の小・中学校が第2学期の教育課程・終業式を終え、子供たちは15日間の冬休みを過ごすため、しばし家庭・地域へ戻っていきました。年が明けて1月につきましては、下段に記載していますとおり、元旦、9時から鴨島八幡神社にて徳島駅伝の必勝祈願、5日は、駅伝2日目、本市国道192号を走りますので、是非、沿道に出迎えていただき、応援願えらと思います。また、3日、鴨島公民館での二十歳を祝う会も、皆様よろしく願いいたします。12月を含め、あとは記載の通りです。以上、教育長報告を終わります。何か、ご質問等ございますか。

それでは、その他にうつります。

その他(1)「吉野川市内中学校の部活動」について事務局より説明をお願いいたします。

松本学校教育課長

別紙資料23ページをご覧ください。地域移行・地域連携につきまして、現在の状況について報告させていただきます。1部活動の現状には、令和6年8月現在における合同チームによる活動を行っている部活動となります。

続きまして1これまでの取組をご覧ください。令和5年度に、吉野川市中学校長会長や吉野川市中学校体育連盟会長、市スポーツ協会会長や各中学校の部活動担当者等で構成する「吉野川市部活動の地域移行タスクフォース会議」において4回の協議を行い、提言をまとめました。その内容は、資料にもございますとおり「部活動の完全地域移行は、人材確保が困難であることから、地域連携による拠点校方式の検討を進めていくことが適切である」となりました。その提言を受けて、令和6年度は市立中学校長により組織する「吉野川市部活動地域移行検討会議」において月1回程度協議を行っているところです。成果の一部といたしましては、本年7月20日、地域連携による拠点校チームとして、鴨島第一中学校を拠点校として男子バレーボール部が発足し、現在も活動を継続しています。

1今後の取組と課題をご覧ください。現在の協議内容といたしまして、「拠点校方式による地域連

	携を推進」していくことについて。生徒の体験や学びの機会を確保するためにも部活動を精選しつつも「文化部、個人種目等については従来の形で部活動を継続」すること。加えて「学校再編も考慮し地域連携・地域移行の部活動の在り方についても柔軟に検討」することとしております。 最後に今後の考えられる課題として、拠点校化や地域移行化による、指導者不足や実施場所までの交通手段における課題が考えられるため、こちらについても、部活動地域移行検討会議において、継続して協議を続けて参ります。以上となります。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。 続きまして、その他（２）「吉野川市幼小架け橋期プロジェクト（案）」について事務局より説明をお願いいたします。
松本学校教育課長	別紙資料２４ページをご覧ください。市内の就学前教育・保育施設と小学校の繋がりを一層深め、幼児教育及び小学校教育に対する相互理解と幼小の協働による架け橋期の教育の充実を図ることを目的として、令和７年度からのプロジェクト実施に向けて、こども未来課と協議を行っております。中段の青色の枠内にもございますが、園児と児童、また園と学校の先生等の人が繋がることで、小１プロブレムの解消や幼小の交流促進がスムーズに行われるよう、教育委員会としても組織作りに取り組んでいるところです。 資料２８ページをご覧ください。そちらが具体的な概要となっております。中段の手順をご覧ください。（１）年度当初に吉野川市幼小連携架け橋期連携協議会を開催いたします。構成員はそちらの資料どおりとなり、こちらの会が資料２４ページの中段青枠の下の赤い枠内「幼小架け橋期連携協議会」となっております。 （２）幼小連携会議については、資料２４ページの下段左側赤枠内「幼小連携会議」に当たります。２８ページの下段幼小連携会議（６会議）の小学校区を基本とした組織によって、地域性や各園、学校の実情に応じて、園児・児童の交流や先生方の交流の計画・推進、教育課程や園児・児童についての情報交換などを行い、こども園と小学校の繋がりを一層深め、継続的な連携・交流を通して子ども達のスムーズな学びに繋げて参ります。 資料２５ページは吉野川市幼小連携架け橋期連携協議会の設置要綱となっており、第４条には連携協議会の委員について。 資料２６ページからは吉野川市幼小連携会議設置要領となっており、先ほどの説明にもありました通り、第３条には小学校区を基にした連携会議の設置についてとなっております。子ども達がより充実した学びを行い、幸せに自己実現を図れるように、発達や学び（生活）の連続性を踏まえた連携・接続を校種を問うことなく推進していくためにも、皆が協働して取り組んでいきたいと考えておりますので、中学校長会においても連絡をさせていただきました。また、各小学校におきましては、新年度に向けて「スタートカリキュラム」の作成や見直しに取り組むよう、校長会を通してお願いをしているところです。
木屋村教育長	ただいまの件につきましてご質問・ご意見等ございませんか。
委 員	要綱なんですけど協議事項の中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とあるのですが、幼児期っていうのはいつまでで、育ってほしい姿というのは具体的にどういうことですか。
松本学校教育課長	資料２４ページをお開きください。幼児期といいますのは、図の中段にあります保育要領というのがございます。こちらは小学校に入学する前の期間を幼児期の終わりまでに育ってほしい姿としております。

久保副教育長	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿というのは、幼稚園要領にのっております10項目に掲げられておりまして、健康な心と体、自立心、共同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感情と表現の10項目が幼児期の終わりまでに育ってほしい姿としてあります。
委員	幼児期というのは小学1年生、2年生は含まれないんですか。
久保副教育長	幼児期というのは含まれないのですが、育ってほしい姿というのはこれを目指して幼稚園教育が行われていますが、これが全て幼児期に関係するわけではなくて、小学校に繋がっていく姿ということで、育ってほしい姿というのは小学校の教職員をしっかりと理解した上で幼児期、小学校を繋げていくことが大切であると文科省の方で述べられているところです。
委員	遊びを大事にした教育の意義と体験というのは、小学校1、2年生にはそぐわないかなと思うので、この架け橋期というのを大事にするのであれば、幼稚園までに絶対に習得していないといけないというニュアンスがあるので、小学校1、2年生までゆっくりと完了するというような言い方がいいのかなと思いました。読んだ時に、幼児期にある程度習得していないと小学校1、2年生のカリキュラムに進めないという印象に思えました。
委員	これは3、4歳から徐々にするようになるんですか。こども園からかもめに変わって思ったのが、最初お迎えを教室まで行って片付けをしている姿が見えたりしていたのが、かもめになった途端に玄関での受け渡しとお迎えになったんです。初めは寂しく感じて、そういう親御さんが多くいらっしゃるって、反対意見が多くて会議になりました。自立を目的にこういう風にしましたというお話だったのですが、この要綱を見てもっと厳しくなるのかなと思ったので、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿という書き方は不安にさせるような言葉だなと思いました。もし終了できなかったらどうしようという風に不安になる親御さんもいらっしゃるかなと思います。
木屋村教育長	方針を示した中にあるので、そこは分かりやすく保護者の方や先生方にもきちんと説明して架け橋期なので、これで終わりでないということを示していけたらと思います。
委員	幼保の方ではアプローチカリキュラムがあって、小学校ではスタートカリキュラムがあると思うのですが、架け橋期のカリキュラムは新たに作るということですね。
松本学校教育課長	そうではなくて、アプローチカリキュラムというのがこども園に作成していただいた時に、スタートカリキュラムの中で共通している事項がないと、学びの連続性が繋がらないというところがございまして、教育を行っている現場の方がアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムをすりあわせて作っております。
委員	新たに架け橋期のカリキュラムを作るという訳ではないのですよね。定期的に会をするといっても、こども園の先生方、小学校の先生方の誰かがでないといけないわけですよ。当然今の仕事プラスですよ。これをするのであれば、各学校にプラス1教員を配置しますとか、その担当のコーディネーターを作るとかしないと、結局いる先生にコーディネーターもしてくださいということですよ。また、皆プラスの仕事が増えるので、やっていくことは非常に良いことですし、やっていかないといけないことだとは思いますが、こども園と小学校の現場の先生方の負担にならないような会をできたらしていただきたいなと思います。

木屋村教育長	ただいまの件については、来月開催される総合教育会議のテーマに関係しておりますので、本日、提出いただきました総合教育会議の質問以外で、新たに質問がある方は、本日改めてお配りしている質問票に記入の上、令和7年1月6日（月）までにご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。 続きまして、本日の次第にはございませんが、昨日、牛島小学校及び森山小学校の保護者の方を対象に、「鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合に関する説明会」を開催いたしましたので、その内容について事務局より説明をお願いいたします。
重清教育総務課長	それでは、昨日開催いたしました「鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合に関する説明会」の内容について、ご報告させていただきます。当日の参加人数ですが、牛島小学校が30名、森山小学校が25名でございました。 説明会では、まず事務局から、本日お配りしております資料に沿って、①生徒数及び学級数の推移予測、②鴨島東部地区小中学校のあり方検討委員会の提言、③鴨島東中学校の統合に関するアンケート結果、④統合に関する方針、⑤統合準備委員会の体制（案）について、ご説明いたしました。 委員の皆様には、生徒数の推移予測やアンケート結果等については、これまでにご報告しておりますが、只今申し上げました5点目の「統合準備委員会の体制（案）」について、まだお伝えできていない部分がございますので、この場をお借りしてご説明させていただきます。 配布資料7ページをご覧ください。前回11月の定例教育委員会においてご承認いただきました統合の方針では、統合に向けて準備組織を設置する旨を明記しておりましたが、その体制（案）について、資料記載のとおり、準備委員会に各分野の個別事項を協議するため、4つの部会を設けることとしております。 現段階での案でございますが、「総務部会」においては、学校の名称、制服・体操服等に関する調整のほか、他の部会に属さないことを、「学校運営部会」においては、新たな教育計画、学校行事、生徒会に関する調整のほか、統合までの間に実施する両校の事前交流事業について協議・検討することとしております。 また、アンケートなどで通学支援や通学路の安全対策に関するご意見・ご要望を多数いただいていることから、スクールバスによる通学支援及び通学路の安全対策について協議する部会を「通学部会」として個別に設けることとしたほか、両校のPTA組織の調整も必要であることから、これに関しても「PTA部会」として個別に設置することといたします。準備委員会の設置につきましては、教職員の人事異動やPTAの役員交代などを考慮し、令和7年4月を目途としておりますが、その前準備といたしまして、本年度中に各部会の委員構成などの人選や具体的な協議事項の洗い出しなどを行う予定としております。委員の皆様には、準備委員会の委員構成等の詳細内容が決まりましたら、改めてご報告させていただきたいと存じます。 それでは、説明会の報告に戻ります。本日配布いたしましたもう一方の資料をご覧ください。牛島小学校では、この度の説明会開催に当たり、PTAの方が事前に協議し、お手元の配布資料のとおり、あらかじめ質問・要望事項をいただいておりますので、これにつきまして、牛島・森山両校においてそれぞれ順次回答いたしました。 具体を申し上げますと、「2質問事項」の「（1）JRや公共バスで通学する場合の補助」につきましては、JRや公共バスの運行時刻と学校の始業時刻・終業時刻を照らし合わせて考えた場合、その利便性を含め、スクールバスによる通学支援が望ましいと考えており、統合前の前倒し運行を含め、できる限り早期の導入を目指す旨を説明いたしました。 「（2）統合前に部活動の合同チームを結成すること」については、大会の参加要件を決定している中学校体育連盟へ要望する旨回答いたしました。 また、資料裏面の中段になりますが、中学校在学中に、途中で制服の変更が必要となる生徒に対して、制服のリユースや補助をとる要望に関しまして、前向きに検討することとし、具体的な内容

が決まりましたらお伝えする旨回答いたしました。

以上、説明会の報告となりますが、当日の質疑等の詳細につきましては、今後取りまとめる予定としております。委員の皆様には、まとも次第お送りいたしますので、改めてご確認のほどよろしくお願いいたします。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

それでは「1月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

重清教育総務課長

それでは次回の1月の開催日時でございますが、すでに報告させていただいております総合教育会議と同日開催となりますので、1月24日（金）午前9時から開催いたします。

木屋村教育長

それでは、次回の定例教育委員会は、1月24日（金）午前9時から開催いたします。

ただいま事務局から案内がありましたが、総合教育会議をその後10時30分から同じ会場で行いますので、引き続きご参加いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の定例会を閉じることいたします。お疲れ様でした。